

## 育児休業法に基づく育児休業取得率の公表について

当院における、直近の事業年度(2025 年度)の育児休業等取得状況を以下の通り公表いたします。

- ・対象期間:2024 年 12 月 1 日～2025 年 11 月 30 日
- ・男性労働者の育児休業等取得率: 83%
- ・女性労働者の育児休業取得率: 100%

当院では今後も性別を問わず仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備に務めてまいります。

2026 年 2 月 1 日  
医療法人 弘英会